

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第79期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜庭 省吾
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日	自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	44,853	41,714	88,475
経常利益 (百万円)	10,954	9,270	19,304
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	8,038	6,881	14,526
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	11,926	4,680	17,913
純資産額 (百万円)	77,805	78,806	82,333
総資産額 (百万円)	97,434	96,535	102,184
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	48.53	42.48	87.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	81.6	80.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,657	7,644	17,644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,553	3,124	6,734
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,822	8,989	6,022
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	36,078	33,155	38,384

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）における世界経済を概観しますと、地政学リスクの継続に加え米国の関税政策による先行き懸念が高まり、日本や欧州では緩やかな回復基調ながらも、米国では減速感がみられ、中国でも政策効果はあるものの不動産市況等は継続しました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場はミラーレスカメラの出荷増により前年同期比で数量ベース、金額ベースともに増加しましたが、交換レンズは数量ベースでは増加ながらも、金額ベースでは前年同期が高成長局面であったこともあり減少となりました。

平均為替レートにつきましては、前年同期比で米ドルは約4円、ユーロは約2円の円高となりました。

このような状況の下、当社グループの当中間連結会計期間における経営成績は、円高による為替のマイナス影響をうけたことや交換レンズ市場が減少となったこと等により、売上高は417億14百万円（前年同期比7.0%減）と減収となりました。

利益面につきましては、コストダウンや生産性向上の原価低減推進効果等により売上総利益率は改善したものの、減収影響や円高による為替のマイナス影響に加え、物価高等を踏まえた人件費の上昇や今後の事業拡大を見据えた研究開発費の強化等による販管費の増加もあり、営業利益は92億3百万円（前年同期比15.1%減）、経常利益は92億70百万円（前年同期比15.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は68億81百万円（前年同期比14.4%減）と、各利益ともに減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

自社ブランド製品は、2024年にソニーEマウント用3機種、ニコンZマウント用3機種、さらには、当社初となるキヤノンRFマウント用1機種の計7機種の新製品を投入した効果等により、日本やインドでは販売が好調に推移しました。しかしながら円高によるマイナス影響や、米国や欧州では販売回復に至らず、また、特に前年同期に高成長をみせた中国では反動減となったこともあり、自社ブランド全体としては減収となりました。OEMにおいても市場の減少や受注機種の所要減等により減収となりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は299億82百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は84億3百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

(監視&FA関連事業)

監視カメラ用レンズやカメラモジュールは、高精細、高解像ニーズの高まりや用途の多様化等に伴う市場の安定成長により2桁の増収となりました。一方でFA/マシンビジョン用レンズは客先における在庫調整の影響を受け、TV会議用レンズは市場の低迷により減収となりました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は59億76百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は9億29百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

(モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、中国市場での自動車販売低迷等の影響を受けましたが、安全運転支援システム（ADAS）の普及による旺盛な需要を背景にセンシング用途を中心に販売を伸ばし増収となりました。また注力分野の医療用レンズも、当社の強みである極小径や薄膜技術で低侵襲を可能にする製品ラインナップの増加により2桁の増収が継続しました。コンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズには市場の低迷により減収となりました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は57億55百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は13億42百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は965億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億48百万円減少いたしました。うち、流動資産が56億13百万円減少し、666億97百万円となりました。これは主に現金及び預金が52億28百万円減少したことによるものであります。固定資産は35百万円減少し、298億38百万円となりました。これは主に投資有価証券が1億58百万円増加し、有形固定資産が1億14百万円減少したことによるものであります。

また負債は177億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億21百万円減少いたしました。うち、流動負債が22億97百万円減少し、143億9百万円となりました。これは主に買掛金が2億60百万円、短期借入金が5億85百万円、未払法人税等が10億32百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は1億75百万円増加し、34億19百万円となりました。これは主に繰延税金負債が2億87百万円増加し、長期借入金が67百万円減少したことによるものであります。

純資産は35億27百万円減少し、788億6百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が20億81百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ52億28百万円減少し、331億55百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が88億55百万円、減価償却費が15億62百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは76億44百万円の収入(前年同期は96億57百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が23億88百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは31億24百万円の支出(前年同期は25億53百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額が43億76百万円、自己株式の取得による支出が39億80百万円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは89億89百万円の支出(前年同期は48億22百万円の支出)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、34億81百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 2025年2月7日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は480,000,000株増加し、640,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,700,000	170,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	42,700,000	170,800,000	-	-

(注) 2025年2月7日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は170,800,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年5月30日 (注1)	3,300,000	42,700,000	-	6,923	-	7,432

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2025年7月1日をもって1株を4株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が128,100,000株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	6,259	15.35
Suntera (Cayman) Limited as trustee of ECM Master Fund(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D, P. O. BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1 - 1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	4,385	10.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,148	10.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,553	6.26
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	2,005	4.92
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	1,340	3.28
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,082	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	520	1.27
タムロン協力会社持株会	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	477	1.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	454	1.11
計	-	23,226	56.99

- (注) 1. ソニーグループ株式会社の持株数6,259千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であり、信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニーグループ株式会社が指図権を留保しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、従業員持株会信託型ESOPに係る当社株式65千株、及び役員向け株式交付信託にかかる当社株式400千株が含まれております。なお、当該株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,944,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,687,300	406,873	-
単元未満株式	普通株式 68,400	-	-
発行済株式総数	42,700,000	-	-
総株主の議決権	-	406,873	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権80個)、従業員持株会信託型ESOPに係る信託口が保有する当社株式65,000株(議決権650個)及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式400,976株(議決権4,009個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。
3. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	1,944,300	-	1,944,300	4.55
計	-	1,944,300	-	1,944,300	4.55

- (注) 1. 自己名義所有株式数には、従業員持株会信託型ESOPに係る信託口が保有する当社株式65,000株及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式400,976株を含めておりません。
2. 2025年2月7日開催の取締役会の決議により、2025年2月10日から2025年2月21日にかけて自己株式を1,000,000株取得しております。
3. 2025年4月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、6,800株減少しております。
4. 2025年5月20日開催の取締役会の決議により、2025年5月30日付で自己株式3,300,000株を消却いたしました。
5. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,384	33,155
受取手形及び売掛金	14,178	14,336
電子記録債権	2,153	2,571
製品	9,041	7,653
仕掛品	4,511	5,080
原材料及び貯蔵品	2,371	2,230
その他	1,723	1,722
貸倒引当金	52	53
流動資産合計	72,310	66,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,634	18,184
減価償却累計額	10,828	10,657
建物及び構築物(純額)	7,805	7,526
機械装置及び運搬具	25,918	25,257
減価償却累計額	20,336	19,665
機械装置及び運搬具(純額)	5,581	5,592
工具、器具及び備品	22,782	22,251
減価償却累計額	19,885	19,614
工具、器具及び備品(純額)	2,897	2,636
土地	1,307	1,347
その他	1,561	1,934
有形固定資産合計	19,152	19,038
無形固定資産	1,300	1,334
投資その他の資産		
投資有価証券	6,699	6,858
繰延税金資産	457	455
その他	2,266	2,153
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	9,420	9,464
固定資産合計	29,873	29,838
資産合計	102,184	96,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,553	4,292
短期借入金	1,852	1,266
未払費用	3,539	3,636
未払法人税等	2,872	1,839
その他	3,789	3,274
流動負債合計	16,607	14,309
固定負債		
長期借入金	369	302
繰延税金負債	1,252	1,539
株式給付引当金	303	264
退職給付に係る負債	430	473
その他	887	840
固定負債合計	3,243	3,419
負債合計	19,850	17,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,689	7,432
利益剰余金	62,121	59,218
自己株式	5,955	4,121
株主資本合計	70,778	69,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,198	2,131
為替換算調整勘定	9,019	6,937
退職給付に係る調整累計額	337	284
その他の包括利益累計額合計	11,555	9,354
純資産合計	82,333	78,806
負債純資産合計	102,184	96,535

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	44,853	41,714
売上原価	24,647	22,797
売上総利益	20,205	18,917
販売費及び一般管理費	9,365	9,714
営業利益	10,839	9,203
営業外収益		
受取利息	36	58
受取配当金	63	129
受取賃貸料	5	9
補助金収入	27	14
その他	122	130
営業外収益合計	255	342
営業外費用		
支払利息	31	29
為替差損	70	129
固定資産除却損	22	26
その他	16	89
営業外費用合計	141	275
経常利益	10,954	9,270
特別損失		
投資有価証券売却損	-	414
特別損失合計	-	414
税金等調整前中間純利益	10,954	8,855
法人税等	2,916	1,974
中間純利益	8,038	6,881
親会社株主に帰属する中間純利益	8,038	6,881

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	8,038	6,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	645	67
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	3,283	2,081
退職給付に係る調整額	40	52
その他の包括利益合計	3,887	2,201
中間包括利益	11,926	4,680
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,926	4,680

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,954	8,855
減価償却費	1,372	1,562
株式給付引当金の増減額(は減少)	40	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	26
受取利息及び受取配当金	100	188
支払利息	31	29
有形固定資産除却損	22	26
補助金収入	27	14
売上債権の増減額(は増加)	3,346	1,196
棚卸資産の増減額(は増加)	2,091	217
仕入債務の増減額(は減少)	88	529
投資有価証券売却損益(は益)	-	414
その他	317	57
小計	11,416	10,227
利息及び配当金の受取額	101	187
利息の支払額	33	28
補助金の受取額	27	14
法人税等の支払額	1,902	2,784
法人税等の還付額	47	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,657	7,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,346	2,388
無形固定資産の取得による支出	116	195
投資有価証券の取得による支出	90	558
投資有価証券の売却による収入	-	603
長期性預金の預入による支出	-	500
その他	1	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,553	3,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	96	566
長期借入金の返済による支出	29	28
自己株式の取得による支出	2,000	3,980
配当金の支払額	2,850	4,376
その他	38	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,822	8,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,156	758
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,437	5,228
現金及び現金同等物の期首残高	32,640	38,384
現金及び現金同等物の中間期末残高	36,078	33,155

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の海外連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎事業年度における一定の時期とし、取締役退任時までの譲渡制限を付すものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末557百万円、1,796,000株、当中間連結会計期間末498百万円、1,603,904株であります。当社は、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(従業員持株会E S O P信託)

当社は、当社の持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

取引の概要

従業員持株会信託型E S O P(以下「本制度」といいます)は、当社の持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡充を目的としたインセンティブ・プランとして導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後2025年1月から2027年12月までに取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末353百万円、326,800株、当中間連結会計期間末281百万円、260,000株であります。当社は、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 353百万円、当中間連結会計期間末 302百万円

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び賞与	2,436百万円	2,409百万円
退職給付費用	48	42
技術研究費	3,204	3,481

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,854	135	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれていません。

2. 2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月8日 取締役会	普通株式	1,458	70	2024年6月30日	2024年9月2日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれていません。

2. 2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月8日の取締役会決議に基づき、2024年2月9日から3月22日までに自己株式310,600株の取得を行いました。また、2024年5月21日の取締役会決議に基づき、2024年5月29日付で、自己株式400,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が11百万円、利益剰余金が937百万円、自己株式が949百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が7,432百万円、利益剰余金が57,092百万円、自己株式が5,698百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,383	105	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金47百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 2025年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	1,611	40	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2025年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年2月7日の取締役会決議に基づき、2025年2月10日から2月21日までに自己株式1,000,000株の取得を行いました。また、2025年5月20日の取締役会決議に基づき、2025年5月30日付で、自己株式3,300,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が269百万円、利益剰余金が5,401百万円、自己株式が1,690百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が7,432百万円、利益剰余金が59,218百万円、自己株式が4,121百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	4,803	928	2,772	8,504	-	8,504
北米	3,018	277	806	4,102	-	4,102
欧州	3,881	1,124	320	5,326	-	5,326
アジア	20,599	3,661	1,844	26,106	-	26,106
その他	794	18	-	813	-	813
顧客との契約から生じる収益	33,097	6,011	5,744	44,853	-	44,853
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,097	6,011	5,744	44,853	-	44,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,097	6,011	5,744	44,853	-	44,853
セグメント利益	9,979	866	1,359	12,205	1,365	10,839

(注)1.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 1,365百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	4,035	468	3,210	7,714	-	7,714
北米	2,687	395	800	3,882	-	3,882
欧州	4,224	1,349	412	5,987	-	5,987
アジア	18,148	3,725	1,332	23,205	-	23,205
その他	886	38	-	925	-	925
顧客との契約から生じる収益	29,982	5,976	5,755	41,714	-	41,714
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,982	5,976	5,755	41,714	-	41,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	29,982	5,976	5,755	41,714	-	41,714
セグメント利益	8,403	929	1,342	10,674	1,471	9,203

(注)1.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 1,471百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	48円53銭	42円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	8,038	6,881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	8,038	6,881
普通株式の期中平均株式数(株)	165,642,338	161,987,649

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、2025年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,796,000株、当中間連結会計期間1,753,548株であります。
4. 「従業員持株会ESOP信託」が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間301,770株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	42,700,000株
今回の分割により増加する株式数	128,100,000株
株式分割後の発行済株式総数	170,800,000株
株式分割後の発行可能株式総数	640,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年6月13日
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	48.53円	42.48円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(5) 定款の一部変更

変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第 章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>16,000</u> 万株とする。	第 章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>64,000</u> 万株とする。

2【その他】

2025年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,611百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社タムロン
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。